行財政改革方針の令和6年度決算における

実施目標の達成状況 _{及び} これまでに実施した主な取組

について

(令和3年11月~令和7年3月)

令和7年8月



目 次

		ページ
1	令和6年度決算における実施目標の達成状況	• • • • • 3
2	令和6年度までに実施した主な取組	• • • • 4
3	行財政改革方針に掲げる取組の実施にかかる	••••13
	効果額の算出基準	

1 令和6年度決算における実施目標の達成状況

財政の健全性の維持

- ○実質収支黒字の堅持
- ○適正な財政調整基金残高の確保

(標準財政規模の10%)

○実質公債費比率の堅持

(地方債発行の同意基準である 18.0%未満)

- 〇経常収支比率の堅持(95.0%未満)
- * 将来負担比率については、実質公債費比率の堅持や財政調整基金残高の確保により、適正な比率となるものです。

「白岡市行財政改革方針」より

指標	実質収支	財政調整 基金残高	実質公債費 比率	経常収支比率
令和 6 年度末	黒字	10.5%	4.1%	91.1%
結果判定	達成	達成	達成	達成

2 令和6年度までに実施した主な取組

*各取組の効果額については、13ページの「行財政改革方針に掲げる取組の実施にかかる効果額の算出基準」に基づき算出。

(1) 歳出削減

▲283,112 千円

ア 既存事業の見直し

▲283,112 千円

スクラップ・アンド・ビルドの考え方により、新規事業を実施する際は既存事業 の廃止・縮小等をしたうえで予算要求するよう徹底します。

また、事業の実施については、新規事業や既存事業に関わらず、優先度や重要度を基準として判断することとし、実施に当たっては、常に費用対効果や終期設定等を意識した進捗管理をすることにより、事業費の抑制を図ります。

併せて、日常業務に対してコスト意識を持って取り組むことで、節電の徹底や事 務用品の節減、除草等に係る委託料の削減など、経費の節減に努めます。

「白岡市行財政改革方針」より

①全事業の抜本的な見直し

• 行財政改革の視点で廃止、縮小、見直しを行った事業

【効果額】 (単位:千円)

事業名	取組	令和4年度	令和5年度	令和6年度	計
行政評価事業	見直し	_	288	288	576
放置自転車防止対策事業	縮小	_	524	1,200	1,724
敬老事業	縮小	4,173	4,182	4,907	13,262
白岡市観光協会運営費補助事業	見直し	3,600	3,600	3,600	10,800
夢の教室事業	廃止	_	1,050	1,050	2,100
計		7,773	9,644	11,045	28,462

・その他の既存事業

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	= †
	25 事業	33事業	24 事業	
_	5,722	4,999	4,495	15,216

②職員対応による委託料の削減

庁舎周辺等の一斉清掃を実施した。

【効果額】 (単位:千円)

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	計
1,600	2,000	2,200	1,700	7,500

③備品台帳の整備による備品の共有化

・備品を庁内システムに掲載することにより共有化を図った。(令和3年度~)

④公用車の削減

・26台あった集中管理車を令和3年9月から6台、令和4年11月から1台、 令和6年3月から2台、それぞれ減らし、17台とした(脱炭素の取組の推進として令和5年12月から導入している電気自動車3台は対象外)。

【効果額】 (単位:千円)

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	計
820	1,753	1,958	1,958	6,489

市長車運行関連経費を削減した。

【効果額】 (単位:千円)

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	計
8,280	8,280	8,280	8,280	33,120

⑤ESCO 事業の実施による早期 LED 化

・防犯灯、公園灯、道路灯、学校体育館照明、スポーツ施設照明を LED 化した。 (令和 4 年度)

【効果額】 (単位:千円)

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	計
_	_	2,594	2,594	5,188

⑥下水道使用料の見直し

・令和4年10月からの料金改定を実施し、一般会計からの繰り出しを削減した。 【効果額】 (単位:千円)

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	計
_	16,653	58,369	112,115	187,137

イ 補助金等の制度の見直し

市が交付する補助金等について、公益性、行政の責任分野、経費負担、行政効果等について検討したうえで、目的が達成されているものについては廃止するなど、組織の在り方を含めた補助の抜本的な見直しや補助要綱の改正等を実施します。 「白岡市行財政改革方針」より

①補助要綱の見直し

・今後の団体等運営費補助金交付事務の適正な執行に資することを目的として、 団体等運営費補助金が関係法令に基づき、適正に交付されているかを審査し、不 備な点を是正した。(令和3年度~)

ウ 公共施設の統合再編

人口減、少子高齢化の進展を見据え、地域の実情や施設の特性に合わせた公共施設の統廃合や複合化・集約化、再配置などを計画的に進めながら、施設保有量の低減を図ります。 「白岡市行財政改革方針」より

①保健センター分館の解体 (令和4年度)

・都市計画道路整備事業の代替地として活用した。

②旧白岡消防署篠津分署の改修 (令和4年度)

・市役所篠津分館(教育支援センター、高齢者の筋カトレーニングルーム)として活用した。

③公共施設再編に向けた実行計画の策定

- ・地方公共団体の経営・財務マネジメント強化事業のアドバイザーから提供された 公共施設削減目標算出シートに基づき本市の更新可能割合を試算した。また、市の 現状について共通の理解を深めるため、市職員(管理職)と市議全議員を対象とし て合同で研修会を開催した。(令和4年度)
- ・公共施設再編に向けた実行計画である「白岡市公共施設再編実行計画」の策定に 向けて、本計画策定までの公共施設のマネジメントの在り方を示す「白岡市公共施 設再編に関する基本方針」を作成した。(令和5年度)
- ・学校施設の適正化に向け「白岡市立学校の適正規模・適正配置に関する計画策定の基本方針」を作成した。(令和6年度)

ア DX(デジタル・トランスフォーメーション)の推進

現在、全ての自治体において、国が策定した「自治体 DX 推進計画」に基づき、「自治体情報システムの標準化・共通化」「マイナンバーカードの普及促進」「行政手続のオンライン化」「AI・RPA 利用推進」「テレワークの推進」「セキュリティ対策の徹底」の6つの推進が求められています。

本市についても、自らが担う行政サービスについて、デジタル技術の活用により住民の利便性を向上させるとともに、AI等の活用により業務の効率化を図り、行政サービスの更なる向上につなげていきます。

「白岡市行財政改革方針」より

①行政手続の押印の見直し

・押印の義務付けを約95%廃止(令和3年度)

②オンライン申請の導入

- ・埼玉県市町村電子申請・届出サービスや民間企業のサービスを利用した証明書等のオンライン申請を導入・拡充(令和3年度~)
- ・証明書のコンビニ交付を導入(令和4年度)

③Web 会議の利用推進

- ・庁舎内に Wi-Fi 環境を整備(令和3年度)
- ・庁舎内にコワーキングスペースを整備(令和4年度)

④内部事務のデジタル化

- ・庶務事務システムを導入(令和5年度)
- 保育システム(コドモン)を導入(令和5年度)
- ・公開型・統合型地理情報システムを導入(令和5年度)
- 学校・家庭相互連携システムを導入(令和5年度)

⑤AI・RPA の利用推進

・議事録自動文字起こしを導入(令和4年度)

⑥ペーパーレスの推進

- 庁舎内 LGWAN 回線の無線化を実施(令和4年度)
- ・会議資料のペーパーレス化を実施(令和5年度)

⑦マイナンバーカードの普及促進

・マイナンバーカード・マイナポイント申請手続の支援を実施(令和4、5年度)

【参考】マイナンバーカード保有率 79.4%(令和7年5月末現在)

⑧基幹系システムの統一化

・住民基本台帳や税情報など基幹系システム業者を統一(令和6年度)

イ 民間活力の推進

指定管理者制度の導入など、民間団体等の能力を積極的かつ計画的に活用するよう費用対効果を検証して、行政サービスの向上と経費の削減を図ります。

また、社会情勢に対応した行政サービスを提供できるよう、公共施設の管理運営方法についても適宜見直しを図ります。

「白岡市行財政改革方針」より

①地域コミュニティ活動による公園等の管理作業

・公園等の管理作業に関する認定書を2団体に交付し、管理作業を行っていただいた。(令和3年度)

新たに、2団体に公園等の管理作業に関する認定書を交付し、計4団体に管理作業を行っていただいた。(令和4年度)

新たに、1団体に公園等の管理作業に関する認定書を交付し、計5団体に管理作業を行っていただいた。(令和5年度)

新たに、2団体に公園等の管理作業に関する認定書を交付し、計7団体に管理作業を行っていただいた。(令和6年度)

ウ 組織の合理化

市民や各地域の抱える複雑化した問題や、分野を横断する行政課題に対応するため、合理的な行政組織を構築することにより、市民の多様なニーズに対応した行政サービスの提供を図ります。

「白岡市行財政改革方針」より

①組織の再編

令和5年度から(令和4年度)

- ・総合政策部と市民生活部の2部を経営企画部、総務部及び生活経済部の3部に 改編
- 学校教育部と生涯学習部を統合し教育部に改編
- 企画政策課と秘書広報課を統合し企画政策課に改編

- ・改革推進課を DX 推進課に改編
- ・ゼロカーボン推進室を新設
- ・母子保健担当を健康増進課から子育て支援課に移管し、「こども家庭センター」を設置
- ・医療福祉拠点整備推進室の組織の解消
- ・水道課と下水道課を統合し上下水道課に改編
- ・ 学び支援課といきいき教育課を統合し生涯学習課に改編

令和7年度から(令和6年度)

・ファシリティマネジメント推進課、文化・スポーツ振興課及び魅力ある学校づく り推進室を新設

エ 働き方改革

▲49,756 千円

職員の心身の健康増進、総人件費の抑制及び職員の仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)のため、ノー残業デーの徹底や定時退庁の促進による時間外勤務時間の縮減により、安定した職場環境の確保に努めます。

「白岡市行財政改革方針」より

①ノー残業デーの徹底

・ 庁内放送と一斉消灯を実施(令和3年度~)

②時間外勤務時間の縮減

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	計
13,048	12,105	7,923	16,680	49,756

(3) 歳入確保 126,587 千円

ア 公有財産の有効活用

38,423 千円

未利用の公有財産について、早期売却や有効活用をすることにより、維持管理費の抑制及び財源の確保に努めます。

「白岡市行財政改革方針」より

①公有財産の売却

・新白岡地内の市有地を売却(令和4年度)

【効果額】 (単位:千円)

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	計
_	35,600	1	_	35,600

②公有財産の有効活用

・旧庁舎跡地について保育所を運営する社会福祉法人と事業用地定期借地権設定 契約を締結し有料で貸し出した。(令和4年度~)

【効果額】 (単位:千円)

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	計
_	113	1,355	1,355	2,823

イ シティセールスの強化

24,284 千円

農商工業の振興、地域経済の活性化、イメージの向上等、市にとって重要な魅力 発信及び財源確保につながることから、ふるさと納税の返礼品を充実させるととも に、市職員一人一人が「市の魅力発信者」であるとの意識を持って業務にあたるな ど、シティセールスの強化に取り組みます。

「白岡市行財政改革方針」より

①返礼品の充実によるふるさと納税額の増加

・クラウドファンディング型ふるさと納税の実施(令和4年度~)

令和4年度	地域部活動推進、降雹被害農家支援の実施	658
令和5年度	民間保育所整備推進の実施	358
令和6年度	学習支援事業の実施	947
計		1,963

・返礼品の充実(令和4年度~)

【効果額】 (単位:千円)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	計	
令和4年度	456	070	1.060	2 205	
13品目追加分	456	870	1,969	3,295	
令和5年度		700	4.005	0.000	
13品目追加分	_	798	1,805	2,603	
令和6年度			4.054	4.054	
29 品目追加分	_		1,051	1,051	
計	456	1,668	4,825	6,949	

・ポータルサイトの追加(令和4年度~)

【効果額】 (単位:千円)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	計	
令和4年度	4 5 4 7	0.074	T 00 T	0.000	
1サイト追加分	1,517	2,671	5,695	9,883	
令和5年度		4.000	0.000	5.050	
3サイト追加分	_	1,398	3,660	5,058	
令和6年度			404	4.2.4	
3サイト追加分			431	431	
計	1,517	4,069	9,786	15,372	

②シティセールスの展開による魅力発信の強化

・広報しらおか、市公式ホームページ、市公式X(旧 Twitter)で有料広告主を広く募集した。また、近隣自治体等の有料広告主をリスト化し、市の広報の魅力が伝わるよう、チラシを送付した。さらに、直接広告主を訪問し、掲載を依頼した。

(令和 4 年度~)

・市の魅力及びマスコットキャラクター「シラオ仮面」の存在を広く発信した。(令和4年度~)

市内外のイベントへの参加、テレ玉、Instagram、YouTube などの各種メディアの活用

ウ その他 63,880 千円

①企業版ふるさと納税の活用によるふるさと納税額の増加

・企業版ふるさと納税の実施(令和5年度)

【効果額】 (単位:千円)

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	計	
_	_	6,869	50,493	57,362	

②新白岡駅東口駐輪場の閉鎖

・新白岡駅東口駐輪場を閉鎖したことにより指定管理者の管理経費が削減となり、 市への納付金が増加した。(令和4年度)

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	計	
_	1,916	2,301	2,301	6,518	

行財政改革方針に掲げる取組の実施にかかる効果額の算出基準

1 本基準の策定目的

白岡市行財政改革方針に掲げる取組を実施したことによる効果について、市民にわかりやすく公開することを目的とする。

2 効果額の算出対象

効果を金額で算出できる取組を対象とする。

- 3 効果額の算出方法
 - (1) 各取組実施の効果については、執行年度に生じるものとする。
 - (2) 各取組実施前の決算額等を基準として、各取組実施後の決算額等との差額を効果額とする。この場合において、単年度決算額等を基準とすることが適切でない場合は、前年度以前の複数年度の決算額等の平均値を基準とする。

例:令和3年度に市長車関連経費を削減した場合の効果額

(令和3年度の効果額)

10,000 千円 = 10,000 千円 - 0 千円

(効果額) (令和2年度決算額) (令和3年度決算額)

取組実施前取組実施後

(令和4年度の効果額)

10,000 千円 = 10,000 千円 - 0 千円

(効果額) (令和2年度決算額) (令和4年度決算額)

取組実施前取組実施後

(3) 決算額比較等で測ることが適切でない取組については、単年度の数値等を用いて 算出する。

例:令和3年度に職員が庁舎周辺等の一斉清掃を実施した場合

1,000 千円 = 1,000 千円

(効果額) (業務を業者へ委託した場合の額)

⑷ 効果が継続する取組については、計画期間中、毎年度、効果が生じるものとする。

例: 令和3年度に補助金を見直し、2,000千円削減した場合

	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
事業費	10,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000
効果額	_	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000

4 各取組の具体的な算出方法

*効果額が算出できる取組が増えた場合には、順次追加する。

(1) 歳出の削減

○全事業の抜本的な見直し

ア 行財政改革の視点で廃止、縮小、見直しを行った事業 効果額については、上記3に基づき算出する。

イ その他の既存事業

予算編成方針における行財政改革の視点に基づき、当初予算で前年度当初予算額より削減を図り、かつ、決算額が前年度決算額を下回った事業について、前年度決算額との差額を効果額とする。ただし、職員の人件費(時間外勤務手当を除く。)、扶助費関連事業、期間で完了した事業(工事、委託等)、前年度に随時的に発生した費用(修繕費、備品購入費等)等の減額分は成果に含めない。

〇職員対応による委託料の削減(庁舎周辺等の一斉清掃) 効果額は、業務を業者へ委託した場合に相当する額とする。

〇公用車の削減

効果額は、同等の公用車をリース契約した場合と比較した額とし、計画期間中、毎年度、効果が継続するものとする。

〇市長車運行関連経費の削減

効果額は、取組実施前の令和2年度決算額と各取組実施年度の決算額とを比較し た額とする。

○ESCO事業の実施による早期LED化

効果額は、電気料の削減予定額から工事等投資額を引き、減価償却年数で割った額とし、以降毎年度、効果が継続するものとする。

〇下水道使用料の見直し

効果額は、取組実施前の令和3年度決算額と各取組実施年度の決算額とを比較した額とする。

(2) 事務執行体制の見直し

○時間外勤務時間の縮減

効果額は、新型コロナウイルス感染症の影響がなかった平成27年度から令和元年度までの決算額の平均値と各取組実施年度の決算額とを比較した額とする。

(3) 歳入確保

○公有財産の売却

効果額は、市有地を売却した額とする。

〇公有財産の有効活用

効果額は、市有地を貸し出した額とする。

○返礼品の充実によるふるさと納税額の増加

効果額は、クラウドファンディング型ふるさと納税の実施により寄附された額、返礼品の品目を追加したものに対し寄附された額及び追加したポータルサイトにより寄附された額から経費(寄附1円当たりの歳出額及び返礼品を取りやめた品目のふるさと納税額)を引いた額とする。

○その他

ア 企業版ふるさと納税の活用による納税額の増加

効果額は、企業版ふるさと納税の実施により寄附された額から経費(企業への寄附の働きかけにかかる手数料)を引いた額とする。

イ 新白岡駅東口駐輪場の閉鎖

効果額は、新型コロナウイルス感染症の影響がなかった令和元年度の新白岡駅東口駐輪場の赤字額から屋根付き駐車場の整備に対する㈱JR 東日本都市開発への負担金額(減価償却年数(10年)で割った額)及び駐輪場の閉鎖にかかる費用(令和4年度のみ)を引いた額とし、計画期間中、毎年度、効果が継続するものとする。